

# 知的財産 支援活動だより

**特集** 「6地域会における知財支援活動」について  
(北海道会・東北会・北陸会・中国会・四国会・九州会)



**トピックス**  
2月までの支援活動（東北会・関東会・東海会・関西会・四国会・九州会）

## 目次

### 特集 「6地域会における知財支援活動」について (北海道会・東北会・北陸会・中国会・四国会・九州会)

北海道会における知財支援活動	北海道会 会長	富田尊彦	5
東北会における知財支援活動	東北会 会長	坪淳一	7
北陸会における知財支援活動	北陸会 会長	小林陽一	9
中国会における知財支援活動	中国会 会長	田中咲江	11
四国会における知財支援活動	四国会 会長	山内伸	14
九州会における知財支援活動	九州会 会長	下田正寛	16

### 1. 2月までの支援活動

#### 東北会

令和7年度みやぎ知財セミナー 第2回「選ばれる企業」への第一歩 ～顧客を魅了し、社員を動かすデザイン経営セミナー&ワークショップ～	東北会	若山剛	19
令和7年度みやぎ知財セミナー 第3回 自社の「らしさ」と「強み」を海外へ！ ――中小企業経営者が知っておきたい国際条約――	東北会	若山剛	20

#### 関東会

「知的財産特別授業」川崎市産業振興財団（川崎市立平間小学校）	関東会 知財創造教育支援委員会	播磨里江子	21
「発明工作授業」横浜市立平沼小学校	関東会 知財創造教育支援委員会	根岸宏子	22
「知的財産特別授業」本庄東高校附属中学校	関東会 知財創造教育支援委員会委員	高橋洋平	24

「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校 定時制課程 グラフィックアート科	関東会 知財創造教育支援委員会	原田潤子	25
「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校	関東会 千葉委員会	島田敬丈	27
「知的財産特別授業」東京都立板橋高等学校	関東会 東京委員会	小西顕	28

## 東海会

東三河スタートアップ推進協議会「エコスタ 小さな知財相談会」	東海会 東三河地区委員会 委員	浅田信二	29
INPIT 主催 明日から使える！大学・SUのための『企業連携力強化ワークショップ』	東海会 知的財産支援委員会 副委員長 委員 委員 委員	高垣佳希 相馬和生 大垣成 田中真理子	30
岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催「知的財産勉強会&弁理士との情報交換会」	東海会 岐阜県地区会地区 会長	各務幸樹	32

## 関西会

知的財産講座(特別回)			
「夏休み発明工作教室～奈良から世界の起業家を目指してビジネスも一緒にまなぼう～」	関西会 奈良地区会	中西康文	33
知的財産講座・無料相談会(第29回)	関西会 奈良地区会	中西康文	35
「知的財産特別授業」海南市立北野上小学校	関西会 知財授業担当	桑垣善行	36
「知的財産特別授業」京都市立竹田小学校	関西会 知財授業担当	神木祐栄	37
「知的財産特別授業」川西市立多田小学校	関西会 知財授業担当	八木まゆ	38
「知的財産特別授業」神戸市立灘小学校	関西会 知財授業担当	中村忠則	39
「知的財産特別授業」神戸市立千代が丘小学校	関西会 知財授業担当	澁谷智恵	40
「知的財産特別授業」木津川市立上粕小学校	関西会 知財授業担当	向井秀一	41
「知的財産特別授業」東大阪市立長瀬南小学校	関西会 知財授業担当	榎原比呂志	42

「知的財産特別授業」神戸市立福田小学校

関西会 知財授業担当 宮崎栄二 43

## 四国会

「知的財産特別授業」徳島県小松島市立小松島中学校

四国会 副会長 岸本智久 44

「知的財産セミナー」愛媛県立松山南高等学校砥部分校

末光準 45

## 九州会

知的財産特別授業「宮崎県立佐土原高校」

新城裕司 46

## 2. 支援活動一覧表（3月分）

47

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)



## 北海道会における知財支援活動

北海道会 会長 富田尊彦

本年度の知財支援活動を中心に北海道会の活動を紹介させていただきます。

### （1）常設無料相談会

北海道会では、Web 会議システムを用いた相談会も実施しており、道内全域の相談を受け付ける体制を整えています。令和7年度は27件の相談に応じております（令和7年1月末現在）。

個人・個人事業主および企業が知財相談を無償で気軽に相談できる場を設けることは知的財産の普及、地域貢献の点で重要であると考えます。また、北海道地域には他の支援機関による同様の相談事業がある中、当会主催の無料相談会は、様々な分野の10数名の地元弁理士が週2回交代で相談に応じるという特色のあるものとなっております。

### （2）知財マネジメント普及モデル事業

北海道庁との連携のもと、道内の中小企業等を訪問し、知財コンサルティングによる支援を行うことにより、知財に対する意識の向上や知財マネジメントの重要性について普及啓発を行っております。令和7年度は、3者に対して合計4回の派遣相談を実施しております（令和7年1月末時点）。

### （3）知財経営支援モデル地域創出事業

北海道経済産業局知的財産室が行っている本事業に、昨年度に引き続き弁理士を派遣しています。今年度は、昨年度の函館市に加え、新たに旭川市をモデル地域とし、合計4社が支援対象となっております。事業プロデューサーを中心に構成される5者連携機関、自治体、地域支援機関のプロデューサーチームに北海道会の2名の弁理士が参画し、現地開催やWEB開催による会議、研修会、伴走支援等に携わっています。

### （4）つながる特許庁 in 函館

10月1日に開催されたつながる特許庁 in 函館において、パネルディスカッション「食の未来をデザインする ～地域資源×知的財産の重要性～」のモデレータを北海道会の弁理士が務めました。また、同会場に設けられた知財相談ブースにも相談員として弁理士を派遣しました。

### （5）道内士業団体との連携強化

札幌弁護士会との連携として、司法修習生向けの知的財産に関するセミナーに講師として弁理士を派遣しました。

### （6）知財総合支援窓口による相談対応

週2回弁理士を派遣し窓口相談を111回実施し（令和7年12月末）、派遣相談64件（令和7年12月末時点）に応じました。

#### （7）スタートアップ支援事業

道内スタートアップ等の成長支援を目的とした知財戦略策定アクセラレーションプログラム「IP BOOSTER HOKKAIDO」に協力しました。具体的には、北海道経済産業局からの要請により、北海道会会員を対象に、スタートアップ支援の実績と本プログラムへの参加意向に関するアンケート調査を行い、調査結果に基づく本プログラムへの弁理士参加に繋げました。

#### （8）大学、高校、国立高等専門学校における知財セミナーの実施

北海道会では、毎年、国立大学法人北海道大学および国立大学法人室蘭工業大学へ非常勤講師として弁理士の派遣を行っております。また、支援センター事業として、旭川高専、苫小牧高専及び函館高専における学生向け知財セミナーに講師として弁理士を派遣しました。

また、一般社団法人北海道発明協会の「高等学校向け人材育成支援事業」で実施される高校生向けの知財セミナーに、講師として弁理士を派遣しました。今年度は更別農業高校、東海大学附属札幌高等学校、旭川実業高等学校で計3回実施されました。

#### （9）2025 サイエンスパークへの出展

地域の児童を対象に日常生活を改善するアイデアの重要性を説き、発明や考案に対する興味や関心を高め、児童の発想力の向上に寄与することを目的として、北海道庁の児童向け科学イベント「2025 サイエンスパーク」に出展しました。令和7年7月1日～令和8年1月31日開催の「サイエンスパーク・オンライン」にて動画「パン職人レオ君の物語」を展示しました。また、8月6日には体験教室（会場：北海道大学高等教育推進機構）にて知財工作授業「きみは偉大な発明家！液体の重さを利用した「カラフルな液体アート」を作ろう」を行いました。そして、子ども特許庁に扮する弁理士が審査をすることで、豊かな発想力を育むとともに、知的財産権の重要性と権利化までの流れを疑似体験してもらいました。

#### （10）北海道知的財産戦略本部

毎年、本部会及び幹事会に会長・副会長を派遣しています。また、本年度は次期推進計画（令和8～11年度）に係る推進Gに副会長を派遣し、計画策定作業に積極的に参画しています。

#### （11）合同施策説明会

道内中小企業向けの知財支援施策に関する合同説明会（7月14日 ハイブリッド開催）に北海道知的財産戦略本部所属の支援団体の1つとして参加し、北海道会による支援事業について説明しました。

#### （12）広報活動

札幌商工会議所ホームページに、北海道会のホームページ内の無料相談会の案内ページをリンク先とするバナー広告を掲載しました。また、通勤に多く利用されている地下鉄南北線の車両に広告を掲載しました。



## 東北会における知財支援活動

東北会 会長 坪淳一

### 1. 東北会の近況

東北会の会員数は、令和8年1月8日現在で88名（うち弁理士法人5）です。近年、地域会の業務が増加していること、また、知財支援活動をより充実させるため、柔軟に役員数を変更できるよう東北会役員選出規則を改正し、令和6年4月1日から、それまで必ず2名置いていた監査役を1名でも可とし、幹事は最大12名まで選出可能としました。

### 2. 東北会における知財支援活動

#### （1）常設無料知財相談会

東北会では、毎週火曜日に常設無料知財相談会を開催しています。開催場所は東北会事務所がある仙台市です。来訪相談に加えて、電話相談、WEB相談も受け付けています。

#### （2）特許商標無料相談会

仙台市で行われている東北会の常設無料知財相談会では、電話相談、WEB相談も受け付けているものの、相談者の大部分は仙台市近郊の方であることから、相談会場の偏在を解消すべく、東北会独自の事業として、令和4年から東北各県の商工会議所で特許商標無料相談会を実施しています。商工会議所から相談会場を提供していただくとともに、広報、運営面でもご協力をいただいています。各地の商工会議所と連携を図るとともに、それぞれの地域で活動する弁理士の存在を広く知ってもらうことも、特許商標無料相談会を開催する目的のひとつです。

令和8年度の開催場所及び開催回数は以下のとおりです。

青森県	青森商工会議所	年12回
岩手県	盛岡商工会議所	年12回
	奥州商工会議所	年6回
宮城県	気仙沼商工会議所	年6回
山形県	山形商工会議所	年6回

さらに、宮城県及び山形県では開催日時を固定しない不定期開催を計4回程度予定しています。

#### （3）知財セミナー・知財授業の開催

青森県、岩手県、宮城県、福島県、郡山市、白河市及び福島市は、日本弁理士会と「知的財産の活用による地域の活性化及び産業の振興のための協力に関する協定」（知財支援協定）を結んでいます。これらの知財支援協定に基づいて、東北会は各自治体と協力して知財セミナー等を開催しています。また、各種教育機関から要請を受けて、様々な知財授業を行っています。このほか、INPITの各県の総合支援窓口の主催セミナーやワークショップなどの講師を東北会の弁理士が担当しております。

#### （4）中小企業、スタートアップ企業支援

仙台市は「仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会」を設立し、東北会もこの協議会の会員となっております。この協議会は、仙台・東北から国内外のさまざまな課題解決に寄与するスタートアップ企業を連続的に生み出すスタートアップ・エコシステムの形成を加速させるための推進組織です。さらにこの協議会を発展させ、「仙台・東北からチャレンジする人たちを応援する」という目的のもと、東北全体でスタートアップを育て、世界に羽ばたく企業を生み出すための役割を担う組織として、仙台市や東北6県と産学官金180を超えるさまざまな団体が構成される「仙台・東北スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」が設立されました。令和7年6月には、このコンソーシアムが、内閣府が進める第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市の「グローバル拠点都市（広域都市圏型）」に選定されたところです。同年9月24日に開催されたコンソーシアムの設立記念イベントには東北会役員も出席しました。今後の中小企業やスタートアップ企業への支援要請に対応できるよう、東北会としても動向を注視してまいります。

#### （5）メールマガジンへのコラム掲載

東北経済産業局が月2回配信しているメールマガジンでは、東北地域の知的財産に関する支援情報が提供されており、うち月1回掲載される「知財座敷童（ごしきわらし）語り部」というコラムの執筆について、東北会も協力させていただいております。ここ数年は、年3回東北会の弁理士が担当し、知財の時事ネタや知財の各種制度に関する留意点などお役立ち情報を弁理士目線で提供しております。

#### （6）弁理士紹介制度

東北会では、令和7年1月から弁理士紹介制度を開始しました。従前から東北会HPのトップページに配置した「弁理士を探す」で、東北の各県とその県内の市町村から弁理士にアクセスできる情報を提供していましたが、この制度の導入により、技術分野や目的に合う弁理士へのアクセスがより容易になることが期待されます。東北会HPに申込フォームが備えられており、運用開始後、令和8年1月現在まで5件のご利用をいただいております。

### 3. 最後に

東北会は2026年12月に、支部設立から20周年を迎えました。これからも地域のニーズに合わせ、地域の活性化の一助になれるよう知財支援活動を行ってまいります。

# 特集

## 北陸会における知財支援活動

北陸会 会長 小林陽一

北陸会は、新潟県、富山県、石川県及び福井県の4県の会員によって構成された地域会で、事務局は石川県金沢市にあります。北陸会は、4つの県にそれぞれ20名前後の会員がおり、本年度は4つの県それぞれで知財支援活動を行いました。

### 1. 新潟県における知財支援活動

#### (1) 佐渡知的財産セミナー

日時 令和7年10月3日(金) 13:30~16:45

会場 新潟県佐渡市相川 きらりうむ佐渡 1階講堂

佐渡金山世界遺産登録1周年と北陸会設立20周年を記念して、儲かる企業となるための知的財産制度の普及啓発を図る知財セミナー（ブランド構築の重要性とそのため知財ミックス活用の重要性を知り、儲かる商品開発による儲かる企業に発展するためのセミナー）を佐渡で開催し、地元企業及びその地元支援者と、弁理士及び知財支援関係者との交流を図りました。



およそ25名の地元企業と、12名の弁理士と、10名の地元支援者・関係者、さらに次年度開催視察のための鹿児島・長崎などの離島内支援関係者に限ったりリモート参加者28名の総勢75名で交流を深めることが出来ました。

### 2. 富山県における支援活動

#### (1) T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市出展

日時 令和7年10月30日(木) ~11月1日(土)

会場 富山産業展示館(テクノホール) /富山県富山市友杉1682

特許等の知的財産、弁理士について知ってもらうために、出展ブース内に「特許・意匠・商標・弁理士・はっぴょん通信」の北陸会オリジナルパネルと、「弁理士とは・弁理士の役割・弁理士に依頼するとき・ニセ弁理士に注意」の弁理士会のパネルを掲示して知的財産や弁理士に関するPR活動を行いました。



#### (2) 富山県との知財連携協定に基づくスタートアップ支援事業

3月10(火)に、富山県が設置したスタートアップ支援の拠点施設であるSCOP TOYAMAにおきまして、商標に関するセミナー・ワークショップを富山県と共同で開催する予定です。

### 3. 石川県における知財支援活動

#### （1）知財経営支援モデル地域創出事業への協力

石川県は、令和6年度より知財経営支援モデル地域創出事業の対象地域に選ばれており、本年度は石川県の会員3名が事業プロデューサー補佐となり、地域の中小企業の知財経営のための支援を行いました。

#### （2）令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の被災者を対象とした10士業による合同無料相談会の運営

本年度、弁理士会北陸会が石川県士業団体協議会の幹事団体になっている関係で、能登半島地震・奥能登豪雨の被災者を対象とした10士業による合同無料相談会の運営を北陸会が担当することになり、石川県の会員が中心となってその対応に当たりました。この相談会は、毎月2回、土曜日に能登地方の各地で開催され、毎回3乃至2名の会員が交代で会場に出向き、会場設営、受付、専門家への取次ぎ等を行いました。

### 4. 福井県における知財支援活動

#### （1）知的財産権及び弁理士についてのワークショップ

福井高専の専攻科1年生を対象に、弁理士及び知的財産権の周知と理解を深めてもらうワークショップを行いました。ワークショップは4～5名のグループに分かれ、学生5グループ、教員1グループの計6グループに対して、担当弁理士が1名ずつメンターとして入り、課題として与えられた製品サンプルを見てもらいながら、「弁理士の立場」からその製品の特徴を言語化する作業、その特徴が特許になっているとして、「類似品の開発者の立場」からその特許の回避案を検討する作業を行ってもらいました。

ワークショップの最後には、弁理士を紹介する広報紙を学生と教員に配布し、弁理士の広報を行いました。



最後に、北陸会は、今後も継続して、震災復興に尽力すると共に、地域の事業者等及び会員弁理士の発展を図る活動を行っていきます。

以上



## 中国会における知財支援活動

中国会 会長 田中咲江

### 1. 中国会の概要

日本弁理士会中国会は、山口県、広島県、岡山県、島根県、鳥取県の5県の会員によって構成された地域会で、事務局は広島県に設置されています。

2026年1月末時点における中国会の所属会員数は、135名です。

### 2. 中国会の活動内容

#### (1) 設立20周年記念事業の開催

中国会は、本年度設立20周年を迎えました。そこで、2026年1月30日に広島県にて、設立20周年記念事業を開催しました。これまでの歩みを振り返りつつ、知財の未来を考える機会とするため、「温故知新」をコンセプトに、「デザイン」をテーマとして企画しました。

第1部の講演会には120名の方にご参加いただきました。前半はGKデザイン総研広島 代表取締役社長 彌中敏和氏にご講演いただき、後半はさらに企業、特許庁、弁理士を交えたトークセッションを実施し、デザインの未来に向けて、活発な議論が交わされました。

第2部の祝賀会では、功労者の皆さまへの感謝をお伝えするとともに、広島伝統芸能である神楽の演舞を披露いただきました。

当日の様子は、弁理士会の「イベントレポート」にも掲載されています。



第1部 トークセッションの様子



第2部 神楽団による演舞

#### (2) そうじゃ吉備路マラソンへの協賛

2026年2月22日、岡山県総社市で開催された「そうじゃ吉備路マラソン」に協賛しました。本大会はフルマラソンから800mまで、長短7つのコースが設定されており、ランナーやボランティアを含む約15,000名が参加しました。会場の弁理士会ブースでは、走り終えたランナーがタイムボードとともに記念撮影できる撮影コーナーや、お子様が遊べるエア遊具を設置しました。順番待ちの列ができるほどの盛況で、待機中の方々からは「弁理士とはどんな仕事ですか」などの質問も複数寄せられました。

また、中国会・本会に加え、中国経済産業局の有志の皆さまにもランナーとしてご参加いただきました。揃いのオリジナル弁理士Tシャツを着用して各コースを走り、沿道から「弁理士がんばれ!」との声援も

受けながら駆け抜けました。

この機会を通じて、地域の皆さまに弁理士の存在を身近に感じていただくきっかけとなりました。



完走タイム撮影の様子



総社市のマスコットキャラクター「チュッピー」と

### （3）YouTube 動画の作成

中国会では、2023年度より公式 YouTube チャンネルを開設し、知的財産を身近に感じていただける動画発信に取り組んでいます。本年度は、小料理屋を舞台に繰り広げられる知財ドラマシリーズ「小料理屋 知財」に新作2本を追加し、近日公開予定です。

本シリーズは、知的財産や弁理士の役割を楽しく知っていただけるよう、中国会広報委員会が脚本から出演まで携わって制作しています。来年度以降も、年2本を目途に企画・制作を継続し、コンテンツの一層の充実を図ってまいります。



日本弁理士会中国会公式 YouTube チャンネル：<https://www.youtube.com/@jpaa.chugoku>

### （4）5者連携事業への協力

#### ・特許庁「令和7年度山口県知財経営支援モデル地域創出事業」

本年度、特許庁の知財経営支援モデル地域創出事業において、山口県が知財支援重点エリアに選定されました。そこで、山口県における知財経営支援の強化を図るため、自治体等の支援機関を会した連携会議に参加するとともに、支援企業を交えたワークショップや検討会に参加し、連携を図りました。

#### ・中国経済産業局「令和7年度中国地域知財経営支援ネットワーク構築事業」

中国地域の企業と弁理士、支援機関との知財経営支援ネットワークを強化するために開催されたワークショップにおいて、複数の弁理士がファシリテーターを務めました。また、中国地域の企業に対する伴走支援において、複数の弁理士を派遣し知財支援を行いました。

#### （５）知的財産授業・研修への講師派遣

各機関からの依頼を受け、高専、小学校、自治体等へ講師を派遣し、知的財産に関する授業・研修を実施しました。例えば岡山県内の小学校では、5年生を対象に知財授業を行い、AI生成物と著作権に関する質問が出るなど、児童が高い関心を持って真剣に受講していました。



岡山市立南輝小学校での知財授業の様子

#### （６）弁理士紹介制度の導入

中国会では、本年度秋より、弁理士紹介制度を導入いたしました。中国会 HP からお申込みいただき、その内容をもとに、中国会において中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）に所属する弁理士を選定のうえ紹介するものです。

#### （７）常設知財無料相談会の開催

通年の事業として、常設知財無料相談会を毎週水曜日に開催しております。相談会は、対面の場合は中国会事務室で開催されますが、WEBでの相談にも対応しております。

#### （８）メールマガジンへのコラム掲載

中国経済産業局が月2回配信するメールマガジンに、知財コラムを掲載しています。本コラムは中国会会員の弁理士が分担して執筆しており、日々の業務を通じて得た気付きや疑問に加え、知的財産に関連する時事的な話題など、執筆者それぞれの個性が光る内容となっています。過去のコラムは、中国会 HP からご覧いただけます。

### 3. おわりに

中国会の会員数は決して多くはありませんが、5県の会員が連携し、地域に根差した知財支援を継続してまいりました。本年度は設立20周年という節目を迎え、記念事業を通じて、地域の皆さまとのつながりと支えの大きさを改めて実感いたしました。これからも、支援機関・企業・教育現場など多様なパートナーの皆さまと協働しながら、地域企業の知財経営を支えてまいります。

# 特集

## 四国会における知財支援活動

四国会 会長 山内伸

四国会は2025年に設立20周年を迎えました。これを記念した事業として記念セミナーを開催し、一般の方々にもご参加頂きました。また、本年度の新たな取り組みとして、弁理士紹介制度の創設、および地区会の設置を行いました。従来から行っている知財支援活動にも引き続き取り組んでいます。

### 1. 20周年記念セミナー

2025年11月28日に、日本弁理士会四国会設立20周年記念「企業の成長を支える著作権セミナー」を開催し、一般の方々にもご参加頂きました。記念セミナーは二部構成で行われました。

#### 第一部 記念講演「もう怖くない！企業における著作権実務」

第一部では、橋本阿友子弁護士による企業の著作権実務に関する講演が行われました。デジタル化が進展し、企業活動のあらゆる場面で著作権への配慮が求められる中、著作物利用時の注意点や自社コンテンツを保護する方法について、具体例を交えながらわかりやすく解説いただきました。

#### 第二部 パネルディスカッション「未来に残したい歌がある」

第二部では、アーティストの宮沢和史氏をゲストに迎え、橋本阿友子弁護士、岸本智久会員、モデレーターの城田晴栄会員によるパネルディスカッションが実施されました。生成AIの普及が進む中での創作の在り方や、企業における著作権管理の課題など、幅広いテーマについて意見が交わされました。宮沢氏による「風になりたい」「島唄」の披露も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



### 2. 弁理士紹介制度

弁理士紹介制度は四国会が企業、団体、個人に対し四国地域の弁理士を紹介する制度です。お申し込み時にお知らせいただいた依頼内容をもとに、適任と思われる弁理士を紹介いたします。



### 3. 地区会

四国4県(徳島、香川、愛媛、高知)のそれぞれに地区会を設置し、各地区会に地区会長を任命しました。地区会は地区会地域内の関係機関との連携を密に図り、知財支援活動を促進します。

### 4. 継続している知財支援活動

#### (1) 無料相談会

四国地域内7か所の会場で無料相談会を行っています。相談は四国会会員が対応しています。

#### (2) 弁理士知財キャラバン四国

中小企業に対して伴走型の支援を行います。中小企業に弁理士2名を派遣し、知財を経営に活かすための包括的・戦略的な知財経営コンサルティングを行います。

#### (3) 知財創造教育

四国地域内の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学に対して、四国会会員を講師として派遣し、知的財産に関する授業を行います。

#### (4) 四国各高専との知財研究会

四国会と四国各高専の協力関係を構築することを目的として、合同にて知財研究会を行っています。

#### (5) 中小企業診断士協会、日本政策金融公庫との三者連携セミナー

四国会、四国4県の中小企業診断士協会、四国地域内の日本政策金融公庫各支店の三者で連携し、中小企業に対する支援を行っています。本年度は香川県で三者連携セミナーを開催しました。

#### (7) 知財経営支援ネットワーク

日本弁理士会、特許庁、INPIT、日本商工会議所、中小企業庁の四者で構築している知財経営支援ネットワークに基づき、知財支援に関する事業に四国会会員を派遣しています。

#### (6) 知財コラボ四国

弁護士知財ネット四国地域会、四国TLO、JETROと共同で知財に関する権利化・活用・法律問題などの相談対応等を実施しています。



# 九州会における知財支援活動

九州会 会長 下田正寛

## 九州会活動紹介

### 1 はじめに

日本弁理士会の会員が約 12,000 名といわれていますが、九州会は主従の会員を合わせて 240 名程度しかいません。県によっては、数名しか会員がいないというのが現実です。このような状況の中で、日本弁理士会九州会単独で、すべての知財支援の需要を満足のいく形で提供することは不可能です。事業計画書の中には記載されていませんが、2024 年度、2025 年度は日本弁理士会九州会の基本的な活動方針として「自主的にできることはやってもよいが、できないことはやらない!」ということ掲げて、活動を行っています。

このような活動方針を立てている中で、地元の知財支援団体との連携強化は欠かすことのできない課題であり、連携強化を図るための様々な施策を行っています。

### 2 特許庁・九州経済産業局との連携強化

#### (1) 経営指導員向け知財セミナー

2023 年度に特許庁・INPIT・商工会議所・日本弁理士会の 4 者が知財支援に関する連携を、2024 年度には、そこに中小企業庁が加わり、知財経営支援ネットワークが構築されました。このネットワークの一環で、2024 年度は、大分県を除くすべての県において 1 回以上、商工会議所の経営指導員向けの知財セミナーを実施しました。

2025 年度は、未実施の県が増えましたが、商工会議所の経営指導員向けのセミナーを実施しております。

#### (2) 知財経営支援モデル地域創出事業（熊本モデル）

知財経営支援モデル地域創出事業の対象地域に熊本市が選定され、今年度から 3 年間、知財経営支援を行うこととなっております。熊本モデルでは、熊本市のみならず、熊本県の中小企業・スタートアップ企業を対象とした知財経営支援と、知財経営支援団体との連携強化の 2 つの事業を軸に進めております。日本弁理士会九州会は、後者の事業を中心に活動を行っています。もともと、熊本県は、知財支援団体との連携のベースが整っており、その延長として、日本弁理士会九州会（特に、熊本委員会）が中心となり、さらなる連携強化を図るためのコミュニケーションの場を提供しています。

#### (3) 九州経済産業局主催子どもデー知財工作セミナーの実施

全国各地で夏休みに行われている職場体験イベントですが、九州経済産業局においても、例外はなく、小学生を対象とした、「子どもデー」が 8 月上旬に行われています。2025 年度から、このイベントがスタートしましたが、そのイベントにおいて、知財工作セミナーを実施しております。

少人数で行われますが、知財創造教育の一環として活用され、



また、弁理士の知名度を向上させるための施策の一環として引き続き実施する予定でございます。

### 3 各地域における知財支援団体との連携強化

#### (1) 専門士業団体協議会との連携強化

福岡県・鹿児島県・沖縄県を含む各地域において、複数の専門士業団体が集まって交流を行うことを目的とした専門士業団体協議会が設置されています。特に福岡県では、福岡専門士業団体連絡協議会が主催する無料相談会を定期的に実施するだけでなく、若手交流会やボウリング大会、ゴルフコンペなど、様々なイベントを通じて、弁理士以外の専門士業と交流を図ることができるようにしています。また、任意グループの一つとして「不動産研究会」があり、年1回、日本弁理士会九州会福岡地区会から講師を出して、知財や技術者倫理と絡めたセミナーを実施しております。



#### (2) 知財関連イベント等の実施

日本弁理士会九州会が管轄する地域面積はかなり広く、すべての地域において知財普及イベントを実施することは不可能です。しかし、今年度は、今まで重点的に知財普及イベントを実施していなかった地域を対象にした知財イベントを実施しています。

福岡県においては、福岡市や北九州市で知財普及イベントを実施しておりますが、他の地域においては、手薄になっている感が強く、特に筑豊・筑後・京築においては、知財イベントを実施したことはありません。2025年度は、試験的ではありますが、日本弁理士会九州会と福岡県との共催で、知財普及イベントを飯塚市で実施することにしております（本稿の締切日の翌日に実施しますので、執筆段階では実施していません。）



また、宮崎県においては、宮崎県発明協会が小中高生を対象とした知財授業の実施について宮崎県から委託を受けている関係から、宮崎県内の小中学校、高等学校において知財授業を実施し、講師を日本弁理士会九州会から派遣しております。また、宮崎市内のショッピングモールにおいて、小学生らを対象としたサイエンスイベントにおいて日本弁理士会九州会も知財ミニセミナーの形で出展しました。

#### (3) 知財関係団体との交流会

福岡県は弁理士の日記念交流会と兼ねていますが、他の地域においては、知財関係団体の代表者らをご招待して、交流会を実施しております。2025年度は宮崎県を除くすべての県（沖縄県は那覇市、宮古島市、石垣市）において実施を計画し、佐賀県は積雪により中止となりましたが、他地域において交流会を実施しました。今年度は、長崎県、宮崎県を除くすべての県において実施または実施の予定があります（大分県は2月24日実施のため現時点においては実施していません）。



#### （4）その他

佐賀県においては、知財に関する条例を制定するなど、知事を筆頭に知財意識が高まっております。そこで、毎年1回は県庁訪問を行い、県知事との意見交換を実施しております。

熊本県や鹿児島県においては、地域の工業団体からの要請に基づき知財セミナーを実施しております。



福岡県においては、福岡市営のスタートアップ支援施設において、弁理士による無料相談会や、福岡市、北九州市においてスタートアップ知財セミナーを実施しております。



また、2026年1月に福岡市が主導する事業承継に関する支援機関のネットワーク「FUKUOKA LINK」が発足し、日本弁理士会九州会もこのネットワークに参画いたしております。

#### 4 さいごに

日本弁理士会九州会は、少ない人数でありながら、様々な知財支援活動に積極的に参加しております。人数に限りがあり、活動内容によっては他団体、関係機関との連携、協力は不可欠です。これからの時代、どのような業界でも協働、共創が重要であることが指摘されておりますが、お互いのことを知り、それぞれの強みを生かして、よりよい社会を構成する。そのためには、ざっくばらんとしたコミュニケーションの場が必要であり、そのための施策を日本弁理士会九州会が率先して企画し、実行しています。今後も、引き続き日本弁理士会九州会の活動にご理解とご協力をお願いしまして、日本弁理士会九州会の活動紹介とさせていただきます。

## 1

## 2月までの支援活動

## 東北会

令和7年度みやぎ知財セミナー 第2回「選ばれる企業」への第一歩  
～顧客を魅了し、社員を動かすデザイン経営セミナー&ワークショップ～

1. 日 時：2025年12月5日（金）14：00～16：30
2. 場 所：宮城県産業技術総合センター
3. 対 象：17名
4. 講 師：外山雅暁
5. 内 容：

経済産業省・特許庁が推奨する「デザイン経営」の考え方は、単なる見た目のデザインにとどまらず、企業の意思決定や組織文化にまで広がっています。本セミナーではこの点を踏まえ、デザイン経営の基本概念と成功事例を紹介するとともに、そのプロセスを実際に体験することを目的として開催されました。

講師には、デザイン経営の第一人者である外山雅暁会員を迎え、基礎から実践までを学ぶ貴重な機会となりました。講義では、デザインが企業価値向上にいかに関与するかについて、具体的な事例を交えた解説が行われました。

後半のグループに分かれたワークショップにおいては、参加者間で活発な意見交換が行われ、デザイン経営のプロセスを疑似体験することで、自社やクライアント企業における課題解決への活用イメージを具体化し、その有効性を深く理解する有意義な場となりました。

6. 所 感：

ワークショップを通じて「デザイン経営」が知財戦略とも密接に関わる重要な経営手法であることを共有できました。今後もこのような実践的なセミナーを通じて、地域企業の知財活用とブランド力向上を支援していくことが望まれます。

東北会 若山剛

令和7年度みやぎ知財セミナー 第3回 自社の「らしさ」と「強み」を海外へ！  
——中小企業経営者が知っておきたい国際条約——

1. 日 時：2026年1月28日（水）13：30～15：30
2. 場 所：オンライン開催
3. 対 象：50名
4. 講 師：鈴木壯兵衛
5. 内 容：

2025年のノーベル経済学賞はイノベーションが経済成長を生むという研究に与えられました。大阪・関西万博の174年前の第1回万博が、特許、意匠、商標等を外国出願する際の国際条約を締結する契機となりました。このセミナーでは経済成長とは何か、この経済成長には、日本人の知的な「らしさ」の海外発信が重要であること、及び、国際条約が規定している知的財産制度やグローバルな知的財産権戦略における注意点について解説がありました。

講演の中では、難解なイメージを持たれがちな国際条約について、その成立の歴史的背景を紐解きながら、これらが決して障壁ではなく、企業の海外進出を円滑にするための「世界共通のルール」であることが分かりやすく解説されました。

中小企業が世界へ挑戦する際、知財を単なる法的な手続きとして捉えるのではなく、自社の価値を正当に評価してもらうための「経営戦略の要」として位置づけるよう、参加者の海外展開への意識を後押しする内容となりました。

東北会 若山剛

## 関東会

### 「知的財産特別授業」川崎市産業振興財団(川崎市立平間小学校)

1. 日 時：2025年12月5日（金）10：50～11：35
2. 場 所：川崎市立平間小学校
3. 対 象：小学6年生 89名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 副委員長 小屋迫利恵  
知財創造教育支援委員会 委員 播磨里江子  
神奈川委員会 委員 栗田由貴子

#### 5. 内 容：

本授業は、小学6年生を対象に、身近な事例や体験活動を通じて「発明」や「知的財産」の考え方に親しんでもらうことを目的として実施しました。3クラスに分かれて3名の講師がそれぞれ授業を担当する形式であったため、授業内容にばらつきが生じないよう、事前に講師間で授業構成、進行方法、使用教材、時間配分についてすり合わせを行いました。

授業の導入では、電子紙芝居を用い、物語を通して、困ったことに気づくことや工夫することが発明につながるという考え方を分かりやすく伝えました。児童が物語に集中しやすい構成とすることで、その後の学習内容への関心を高めることを意図しました。

続いて、カップヌードルや瞬足といった児童にとって身近な製品を例に取り上げ、日常生活の中にある「困ったこと」を工夫によって解決した点が発明であることを説明しました。また、「まねる」と「フリーライド（ただ乗り）」の違いについても触れ、努力して生み出された発明を守る仕組みとしての特許制度について紹介しました。後半では、発明体験としてオリジナルの「ペン立て」を制作する工作を実施しました。児童は、鉛筆や消しゴム、定規など、身の回りですぐ使える道具をどのように収納すれば使いやすくなるかを考えながら制作に取り組みました。さらに授業の最後には、川崎市産業振興財団様より、川崎市における知的財産に関する取組について、簡単な紹介が行われました。児童にとって、学んだ内容が地域の取組とつながっていることを知る機会となりました。

限られた45分間の授業ではありましたが、説明と体験を組み合わせることで、発明や知的財産を自分ごととして捉えられる内容となりました。



関東会 知財創造教育支援委員会 播磨里江子

「発明工作授業」横浜市立平沼小学校

1. 日 時：2025年12月6日（土）9：00～10：50

2. 場 所：横浜市立平沼小学校 図工室

3. 対 象：小学校5年生20名、6年生18名

4. 講 師：神奈川委員会 委員 金子正彦  
知財創造教育支援委員会 委員 根岸宏子

5. 内 容：

(1) 5年生 ペーパータワー 9：00-9：50

事前学習として、発明・特許・弁理士について各自で調べてもらい、授業冒頭では3名の児童に発表してもらいました。講師は発表内容にコメントを加えながら、知的財産とは何かについて分かりやすく説明しました。続いて、「はっぴょん通信」を用いて小学生による発明の事例を紹介したところ、児童たちは身近な工夫や発明に関心を示し、熱心に話を聞いてくれました。

その後、発明工作「ペーパータワー」の制作ルールを説明し、6チームに分かれて制作に取り組んでもらいました。完成後は、重り3個を載せて10秒間耐えられるかを計測しました。今年度は、重りに耐えることができたチームは1チームのみとなりましたが、限られた時間と条件の中で、各チームが高さや安定性を工夫しながら真剣に取り組む姿が見られました。

(2) 6年生 ペーパーブリッジ 10：00-10：50

6年生についても5年生と同様に、事前学習として発明・特許・弁理士について各自で調べてもらい、授業冒頭では3名の児童に発表してもらいました。講師は発表内容にコメントを加えながら知的財産について簡単に説明し、あわせて小学生による発明の事例を紹介しました。

その後、発明工作「ペーパーブリッジ」の制作ルールを説明し、6チームに分かれて制作に取り組んでもらいました。完成後は、2つの椅子の間にブリッジを架け、中央にお手玉3個を載せて15秒間耐えられるかを一斉に計測しました。

耐久に成功したチームのうち、椅子の間隔が最も長かったチームを優勝としました。また、A4カラー紙の使用枚数が最小のチームにエコ賞を授与しました。各チームに制作の際に工夫したことを発表してもらいましたが、どのチームも高学年らしく構造や強度を意識して考えている様子が見られました。



### ■5年生の作品

優勝作品は安定感が抜群で、重りを載せてもびくともしませんでした。エコ賞は少ない枚数でデザインにも工夫を凝らした作品となりました。残念賞の作品は160cm程ありましたが、重りを載せると残念ながら倒れてしまいました。



(優勝)



(エコ賞)



(残念賞)

### ■6年生の作品

優勝作品では、折り畳んだ紙をつないでループ状に椅子の座面を巻回することで長いブリッジを実現しました。デザイン賞の作品は、ブリッジの両端に、紙を折りたたんだものを複数貼り付けて椅子の外側にたらすことで、ブリッジの中央に載せた重りに耐え得る構造としていました。技術賞の作品は紙を丸めて骨組みを作り、両端、中央部分にそれぞれ補強構造を設け、ブリッジに重りを載せてもたわまない構造としていました。エコ賞では、紙を斜めに丸めることで、A4の長辺よりも長いブリッジを実現しました。



(優勝)



(デザイン賞)



(技術賞)



(エコ賞)

関東会 知財創造教育支援委員会 根岸宏子

「知的財産特別授業」本庄東高校附属中学校

1. 日 時：2025年12月8日（月）11:00～12:45（45分×2コマ）
2. 場 所：本庄東高校附属中学校 4F 視聴覚室
3. 対 象：中学1年生 71名、関係者 4名（合計75名）
4. 講 師：埼玉委員会 委員 藤村貴史  
知財創造教育支援委員会 委員 高橋洋平
5. 内 容：

第一部では、特許権・商標権・意匠権・著作権など知的財産権の基本構造を示し、形のない創作物が法律で保護される仕組みについて説明しました。続いて、特許制度の歴史や審査基準（新規性・進歩性等）、出願から登録までの流れを紹介したほか、商標法ではブランドの信用維持を目的とする制度の概要と、更新制度・使用義務などを解説しました。専門的な内容であったものの、生徒の皆さんにも理解してもらえるよう日常生活の例も交えて説明しました。

第二部では、商標権侵害の具体例としてナイキ偽スニーカー事件、「どん兵衛」商標訴訟、iPhone（アップル inc.）とアイホン（アイホン（株））のライセンス契約などを紹介し、権利侵害が企業の信用に及ぼす影響を説明しました。続いて、テレビ番組の無断撮影や漫画画像の違法アップロード、中学生の著作権侵害による逮捕事例など、SNS で起こりやすい著作権トラブルを取り上げたうえで、他人の著作物の適切な利用方法を示しました。

また、キャリア教育では、士業全体の紹介とともに、弁理士の業務内容（先行調査、出願支援、侵害対応等）を説明し、太鼓の達人の特許を例に権利取得の流れを理解してもらいました。また、講師自身の進路選択の経験を紹介し、「自分が楽にできること（=自分の強み）を職業選択の軸にする」というメッセージを伝えました。



関東会 知財創造教育支援委員会 高橋洋平

「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校 定時制課程 グラフィックアート科

1. 日 時：2025年12月10日（水）18：00～20：00
2. 場 所：東京都立工芸高等学校
3. 対 象：高校1～4年生 103名
4. 講 師：東京委員会 委員 宮崎悟  
 知財創造教育支援委員会 副委員長 原田潤子  
 オフザーバー：知財支援センター 第一事業部 伊藤正典、宮北康之  
 知財創造教育支援委員会 委員 中澤奈美、大久保真巳
5. 内 容：
  - 1) 知的財産権概要では、導入で、生徒の文化祭作品に触れ、皆さん既に知的財産権者であるを意識付けを行った上で、各権利の保護対象や目的を簡単に比較しました。また、知的財産権のライフサイクル（創る→取る→守る→活用→利益につなげる）ことの重要性を説明しました。全体像を振り返れるよう、概要を図にまとめた資料を配布しました。
  - 2) 各権利の概要
    - 2)-1「著作権」については、クリエイターの権利を守る保護期間（死後70年）の長さを解説するとともに、他者の作品を無断利用することの危険性を具体的な事例で説明しました。
    - 2)-2 また、「意匠権」については、デザインの専門性を活かすためにも、自分の作品の新規性・特徴を「自分の言葉で説明できる」ことの重要性を強調し、事例を通じて解説しました。
    - 2)-3 「商標権」  
 商標権については、「ブランドを守るための権利」という視点で説明しました。商標クイズを通じて、様々な種類の商標の具体例を示し、キャラクターデザインなど生徒の将来の創作と深く関係する分野が商標で守られる可能性を伝えました。あわせて、多角的な商標取得の重要性や、海外展開による商品の名称変更などについても紹介しました。
    - 2)-4 特許権  
 特許権の説明では、クイズを通じて技術的アイデアの重要性を理解してもらいました。ロバート秋山の「体ものまね T シャツ」の特許事例を紹介し、デザインに技術的工夫を加えることで特許につながる可能性があることを示しました。さらに、裁判例を通じて、特許取得の重要性を説明し、合わせて、海外における損害賠償制度の違い（懲罰的損害賠償制度）や、AIを使った発明に関する最新動向（DUBAS Project）についても紹介しました。
  - 3) 知財ミックスと社会での活用例  
 知的財産権は、複数の権利を組み合わせて活用することで大きな力を発揮することを「クイックル<sup>®</sup>」を例に説明しました。また、米国のデザイン特許の裁判例にも触れました。さらに、発想と知的財産の活用が結びついた身近な事例をいくつか紹介しました。
  - 4) 書籍・ウェブサイト紹介  
 授業の最後に、書籍やウェブサイトを紹介し、デザイン特許コンテストを、高校生が自分のアイデアを形にできる機会として参加を勧めました。



関東会 知財創造教育支援委員会 原田潤子

### 「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

1. 日 時：2025年12月19日（金）8：55～9：40
2. 場 所：東海大学付属市原望洋高校内の松前記念講堂
3. 対 象：高校1年生 358名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 打越佑介  
千葉委員会 委員 島田敬丈
5. 内 容：

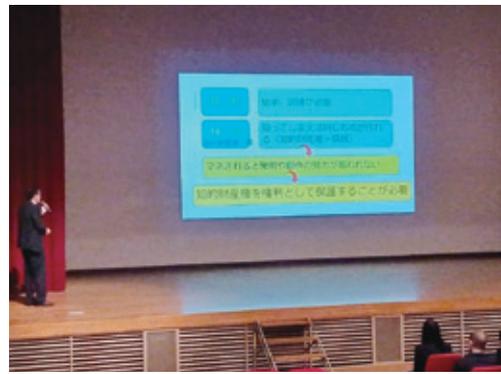
同校1年生358名を対象に午前の1コマ（45分）を使って知財授業を行いました。

授業前半では、知的財産権全般についての概要と著作権について講義。工業製品や商品名・会社名・店名、マーク・ロゴ、キャッチコピー・フレーズ、文章、音楽、振付、写真、映像、絵、プログラムの知的財産権について具体例を交えて説明し、また、著作権について侵害時のペナルティと権利行使制限を説明した上で、身の回りで起こり得る事例を使ったクイズを出題し、生徒に答えてもらって理解を図りました。クイズでは、講師が会場の生徒の間を歩いてマイクを向けて回答を引き出すなど、生徒とコミュニケーションを取りました。

授業後半では、生成AIを使って作成した漫画によって、技能（消える魔球=新変化球）が特許の対象となるか、架空の製品として投球すると消えるボールが特許の対象となるか、生徒に思案してもらった上で、技能と特許の違いを解説し、知的財産権が「情報」であって模倣されることが容易で、発明や創作の努力に報いるために権利として保護されている旨を説明しました。また、具体的な知的財産権の例として、冊子「ヒット商品はこうして生まれた!」から身近な商品2件と近年のデザインパテントコンテストの受賞作品（高校生の創作）1件とを紹介し、「必要は発明の母」という言葉も紹介、みんなも発明やデザインの創作にチャレンジしようと呼びかけました。



前半の講義風景



後半の講義風景

関東会 千葉委員会 島田敬丈

「知的財産特別授業」 東京都立板橋高等学校

1. 日 時：2026年1月21日（水）13：20～15：10

2. 場 所：東京都立板橋高等学校 視聴覚室

3. 対 象：高校1年生280名および高校2年生280名

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 阿部実佑季  
東京委員会 委員 小西 穎

オブザーバー：知財創造教育支援委員会副委員長 原田潤子

5. 内 容：

1年生は第5限目（13：20～14：10）、2年生は第6限目（14：20～15：10）の授業として講話を行いました。生徒の集中力を維持するため、空欄補充式のメモやクイズを掲載したA4両面のワークシートを活用しました。

講師は、共に自己紹介と、受講生が将来の職業選択のヒントになるように弁理士の業務の内容を紹介しました。

第1部では、知的財産権法のうち直接依頼のあった著作権の講話をしました。

最初に著作権法の基礎を説明した上で、ご依頼者の担当の先生から具体的に要望があった「ミッキーの著作権」、「文化祭ではどこまで著作権を守らないといけないの?」、「自分が作ったイラストや音楽はどうやって守ればいいのか?」というテーマで講話をしました。

第2部では、産業財産権法（特、実、意、商）の講話を行いました。

講話は、スライドによる説明と、その説明の内容を設問により理解を深める即時学習の形式でありました。説明は、四法が身近に利用されていること、四法の必要性、審査・登録手続きのあること、を内容としました。

さらに、受講生全員に弁理士会の小冊子「ヒット商品はこうして生まれた!」とノベルティの水平開きノートを配布し、特許の例を身近な物で誰でも発明できることを具体的に説明しました。

第1部と第2部を併せた1コマが50分とタイトだったため、講話中には受講生から質問を受ける時間はとれませんでした。授業後に複数の受講生や担任の先生から著作権等について質問を受けました。

第1部風景



第2部風景



関東会 東京委員会 小西 穎

## 東海会

### 東三河スタートアップ推進協議会「エコスタ 小さな知財相談会」

1. 日 時：2025年12月23日（火）15：00～15：40
2. 場 所：豊橋サイエンスコア
3. 対 象：中小企業の方（1社）
4. 実 施：主催・運営 東三河スタートアップ推進協議会
5. 担 当：東海会 東三河地区委員会 浅田信二
6. 内 容：相談件数1件

#### 1) 相談内容

「特許を取得したが、どこまで特許性を担保できるのか?現在の特許で営業をかけて問題ないか?」との相談でした。詳細を確認すると、特許出願はしたものの、出願審査の請求はまだ行っていない状況でした。そこで、出願審査の請求を行い特許庁審査官による審査を受けなければ特許にならないことを説明し、早期審査制度を活用することを提案いたしました。特許庁審査官による審査を受けて新規性等の要件を満たしていることが認められれば、審判等により取消・無効になる可能性はあるものの、安定性の高い権利であることを説明しました。

営業に関して、特許出願後であれば、顧客に発明を開示しても特許出願後の開示であるため審査に影響はないこと、明細書に記載されていない内容を開示することはできるだけ控えた方がよいことを説明しました。

#### 2) まとめ

すでに特許出願をされていることもあり、知的財産の重要性を認識されている方でした。一方で、特許出願=特許権とらえており、特許制度を正しく理解できていないところもありました。今回の相談者に限らず、特許出願をすればすぐに特許になると考える方が多いと個人的には感じています。このような知財相談会により、特許制度を正しく理解してもらえるようにすることは大切であると考えます。

東海会 東三河地区委員会 委員 浅田信二

**INPIT主催 明日から使える！大学・SUのための『企業連携力強化ワークショップ』**

1. 日 時：2026年1月27日（火）13：30～16：00
2. 場 所：タイムオフィス名古屋
3. 対 象：30名
  - ・産学連携やオープンイノベーションを進める中で、効果的なパートナー探索や提案方法に悩んでいる方
  - ・特許情報を活用し、大学やスタートアップ企業の持つ技術やシーズを社会実装したいと考えている方
  - ・具体的な事例や実践的な方法を参考に、連携の成功確率を高めたい方
4. 内 容：INPIT が主催する、大学の研究支援者（URA・産学連携コーディネーター等）やスタートアップ企業の事業開発担当者向けの実践型プログラムです。

ケース討議とグループ演習を通じて、企業の特許情報とその他の事業情報を基に、狙う企業の絞り込み、価値提案の言語化、初回面談アジェンダ設計までを一気通貫で習得。成果物として、ターゲット選定の手順、初回打診メールの雛形、面談アジェンダ例を持ち帰ることができます。

翌日からのアポイント創出に直結する“連携設計の型”を身につけていただけます。
5. 実 施：主催 INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）  
運営 株式会社テックコンシリエ
6. 講 師：東海会 知的財産支援委員会 副委員長 高垣佳希  
委員 相馬和生、大垣成、田中真理子
7. 内 容：
  - (1) 令和8年1月27日に名古屋市（タイムオフィス名古屋）で開催された、INPIT 受託事業「企業連携力強化ワークショップ in 名古屋」に参加しましたので、報告します。
  - (2) アジェンダ

株式会社テックコンシリエ代表取締役の鈴木健二郎氏より、本ワークショップの開会挨拶および趣旨説明があり、その後下記の内容のワークショップがありました。また、本ワークショップの最後には、鈴木氏と、日本弁理士会東海会会長の加藤光宏先生との意見交換がありました。
  - (3) ワークショップ
    - ・形式とテーマ

株式会社テックコンシリエが準備した大学の研究説明資料（実物「資料6\_B」等）を題材としたケーススタディ形式で行われました。参加者は持参したPCを活用し、実践的な討議を行いました。
    - ・参加者の構成

大学関係者、スタートアップ企業社員、大企業知財部門、金融機関、地域の企業支援機関など、多様なバックグラウンドを持つ方々で構成されました。

・議論の様子

実際の事例に基づくケーススタディであったため、内容は非常に実践的でした。多様な立場の参加者が一堂に会したことで、それぞれの視点から活発な意見が交わされ、企業連携強化に向けた相互理解を深める貴重な機会となりました。

・所感 (スキル面)

本ワークショップでは、弁理士としての法的知識そのものよりも、技術内容を素早く理解することや、課題を抽出して言語化する能力が求められると感じました。

(4) その他

当初の定員は20名程度だったそうですが、それを大幅に上回る31名の参加があり、盛況でした。「企業連携」「産学連携」「オープンイノベーション」「パートナー探索」といったテーマには強い集客力があると感じます。今後の弁理士会のイベント企画においても、知財を前面に押し出すのではなく、「事業発展のためのツール」の一つとして位置づけるような見せ方を工夫することで、より幅広い層の集客につながるのではないかと考えます。

研修会の様子 1



研修会の様子 2 (加藤先生と鈴木氏の意見交換)



東海会 知的財産支援委員会 副委員長 高垣佳希  
委員 相馬和生  
委員 大垣成  
委員 田中真理子

岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催「知的財産勉強会&弁理士との情報交換会」

1. 日 時：2026年2月10日（火）14:00～16:00

2. 場 所：岐阜県庁 会議室

3. 対 象：中小企業者、知財担当者等 20名

4. 講 師：岐阜県地区会 地区会長 各務幸樹  
運営委員 山口晃志郎、廣江政典、柘植千咲、井上博之

5. 内 容：第1部 知財勉強会「生成 AI の利用と発明」

第2部 弁理士との情報交換会

上記の内容にて、リアル開催で実施されたセミナーにおいて、第1部の講演と第2部の座談会とを弁理士会にて担当しました。

第1部では、「生成 AI の利用と発明」と題して、各務が講演を行いました。具体的には、生成 AI (ChatGPT) を使って、参加者から募集した課題（子供のきのこ嫌いをなくす）を解決するアイデアの創出、発明の生成までを実演しました。また、生成 AI の利用に関する質疑応答を行いました。

第2部では、講演の聴講者を2グループに分け、各グループに弁理士をそれぞれ2名と3名を配置し、座談会を行いました。

例えば、第1部のテーマである生成 AI の利用に関して、地元企業・公的機関の方々と種々の意見交換ができました。特に、実際に生成 AI を使われている方、使いたいけど会社方針で使えない方等、それぞれの立場での悩みや意見を伺うことができ、有意義な場になったかと思います。

東海会 岐阜県地区会地区 会長 各務幸樹



上映しながらみんなで答え合わせを行って盛り上がりました。

また、エジソンクイズ終了後の余った時間で弁理士クイズとご当地はっぴょんクイズを解いていただき、発明とは何かに加えて、弁理士の仕事内容や我々の活動について知っていただきました。また、早く受付された参加者の方々は知財授業の開始までの時間で弁理士クイズを親子で楽しく解いて頂いていました。

今回の夏休み発明工作教室では、演劇形式の知財授業を行い、その知財授業の中で演劇のストーリーにあわせて工作教室を行いました。このように、演劇のストーリーの中で工作教室を行うことで、参加者が演劇の主役（発明者）になって、特許権の取得、権利侵害を演劇のストーリーに沿って疑似的に体験することができたので、子ども（小学生）の受講者にも楽しく身近にある知財の重要性やその効力を理解していただく機会を提供できたと考えます。



関西会 奈良地区会 中西康文

知的財産講座・無料相談会(第29回)

1. 日 時：2025年12月13日(土) 14:00~15:30
2. 場 所：奈良県立図書情報館 交流ホール
3. 講 師：松山徳子
4. 対 象：6名
5. 内 容：物語からひもとく知的財産

概ね下記の流れで知的財産権全般について講義しました。

- (1) 「下町ロケット」の物語に基づいて、特許権をめぐる訴訟やライセンス契約について説明。
- (2) 日常生活にある身近な知的財産権を、朝、昼、夜に使用する物にわけて説明。
- (3) 知的財産権(特許、実用、意匠、商標)の権利化するまでの手続きについて説明。
- (4) 知的財産権の取得の必要性、及び、特許権や実用新案権を取った時の効果について説明。
- (5) 日本弁理士会の説明。
- (6) 知的財産権(特許、実、意匠、商標)の具体例の紹介(ネーミングの重要性について説明)。
- (7) 商標の類否判断と訴訟の例について説明。

今回の講座は、「物語からひもとく知的財産」というテーマのもと、多くの人にとってなじみのある『下町ロケット』の物語を題材に、特許権をめぐる訴訟やライセンス契約等について解説が行われました。参加者は、物語の状況を想起しながら知的財産に関する内容を考えることができ、講座内容の理解が深まり、記憶に残るものとなったと考えられます。

また、今回は図書情報館が保有する知的財産関連図書を含む「知的財産を学べる図書リスト」が参加者に配布され、参加者の興味や関心に応じて、図書情報館の蔵書を活用し知識を広げる機会を提供することができました。

関西会 奈良地区会 中西康文

「知的財産特別授業」 海南市立北野上小学校

1. 日 時：2026年1月16日（金）10：45～11：30
2. 場 所：海南市立北野上小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 8名
4. 講 師：桑垣善行、飯田淳也
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

海南市立北野上小学校にて、知財授業（寸劇；君も今日からエジソン）を開催しました。

北野上小学校は、和歌山県の海南駅から車で約20分のところに立地し、近くにみかん畑もあって自然豊かな環境の中に校舎が建っていました。

今回は6年生全員で8名という少人数での授業ではありましたが、その分、児童や先生方と、講師との距離が近くなり、良い雰囲気での授業を進行することができました。

飯田会員の進行のもと、最初に「弁理士」という職業や、「発明」、「エジソン」が紹介され、児童のみなさんから「知ってる!」、「聞いたことある!」などと元気な返事があり、熱心に話を聞いている様子が伺えました。

発明紹介のコーナーでは、肩ブレラの実演をすると、児童の皆さんのみならず、先生方も興味津々にその様子を観察されていました。

寸劇では、桑垣会員がエフ博士役を演じ、担任の先生が怪人X役を演じましたが、怪人Xの登場で児童は大喜び。「似合ってる!」などという掛け声もあり、また、先生の怪人の演技も上手く、大好評だったと思います。

最後の○×クイズコーナーでは、教室に「○」のゾーンと「×」のゾーンを作り、問題ごとにみなさんに移動してもらう形式で行いました。これが大成功で、みなさん楽しそうに移動したり、答えに迷って行ったり来たりしている児童もいて大盛況でした。少人数だからこそ良かった点であるかと思えます。

授業の終了後は、カドケシのプレゼントにみんな大喜びでした。また、肩ブレラを取り付けてみたいという児童もあり、最初から最後までとても元気な8名でした。

皆さんには今回の授業をきっかけに「発明」、「特許」にもっと興味をもってもらえたら嬉しい限りです。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※「カドケシ」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 桑垣善行

## 「知的財産特別授業」京都市立竹田小学校

1. 日 時：2026年1月19日（月）9：30～10：15
2. 場 所：京都市立竹田小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 42名
4. 講 師：高野洋一、神木祐栄
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

京都市営地下鉄烏丸線・竹田駅から徒歩約2分の場所にある京都市立竹田小学校を訪問し、6年生42名を対象に知財授業（寸劇）を実施しました。授業は弁理士の紹介と「発明とは何だろう？」という問いかけから始まり、児童は少し恥ずかしがりながらも手を挙げたり友達と相談したりして、最初から積極的に参加してくれました。

授業では、「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」について、実物を見せる前に児童自身にアイデアを考えてもらう時間を設けました。特にカタシャンボトルの場面では、「足で操作するボトル」「自動でシャンプーが出てくる容器」「櫛からシャンプーが出る仕組み」など、思わず大人がうなるようなユニークな発想が次々と飛び出し、児童が“考えることそのもの”を楽しんでいる様子がよく伝わってきました。

さらに、フィットカットカーブのはさみや、画鋏「プニョプニョピン」を実際に試してもらう体験も行いました。「すごく切りやすい！」「これなら安全に使いそう！」といった率直な感想が聞かれ、道具の工夫が生活を便利にしていることを体感してもらえたようでした。

また、クイズ形式のコーナーでは、一問一問を真剣に考える姿が見られ、正解が発表されるたびに驚きの声や納得の声が上がるなど、終始高い集中力と関心が続いていました。担任の先生方も一緒に盛り上げてくださり、教室全体が和やかで活気のある雰囲気になっていました。

今回の授業が、日常の「ちょっと不便だな」を「どうすればもっと良くなるだろう？」と考えるきっかけになり、これからも自由な発想で新しいアイデアを生み出していく楽しさを持ち続けてくれれば嬉しいと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※「フィットカットカーブ」はプラス株式会社の登録商標です。

※「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 神木祐栄

## 「知的財産特別授業」川西市立多田小学校

1. 日 時：2026年1月20日（火）9：15～10：50
2. 場 所：川西市立多田小学校
3. 対 象：2年生 2クラス 61名
4. 講 師：八木まゆ、倉橋和之
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

猪名川からほど近い距離の住宅街の中にある川西市立多田小学校を訪問し、発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。当日はオープンスクールの開催日ということで保護者も見守る中、教室に入るなり、「今日は何するのー？」と好奇心旺盛に駆け寄ってきて意気揚々な児童たちでした。

授業の冒頭では、発明は身近なものであることを知ってもらうため、カップヌードルのスケルトン模型を用いて様々な工夫点を説明しました。隣接する池田市にミュージアムがあり親しみを持っているようで、「知ってる！」「ほんまや！！」と口々にしていました。

工作では、課題が提示されるとすぐさま紙皿に紙コップを載せてみるなどコンセプトの理解が早く、その後それぞれ自然と異なる工夫を施し始めていました。早々に紙皿を半分に切り、もう一枚の紙皿に付け足して楕円状に広げるアイデアや、紙コップを縦半分に切って脚にするアイデア、ストローを支柱にするアイデアなど、様々なものが出来上がりました。完成品や途中経過を紹介した際には、クラスメイトの作品に「おー！すごい！」と互いを認め合う素直な姿勢が印象的で、我々講師も張り切って色々な表現で作品の良いところをコメントさせてもらいました。

低学年ならではの「思い付いた！」という素直な表情と、低学年ながらも「こうしてみたい」と自分の言葉で先生や、講師又は保護者に説明しながら形にしていき満足気な様子に、講師も嬉しい気持ちになりました。発明者としての第1歩を踏み出した児童たちが、これからも認め合い、自分のアイデアを自分で形にする力を育てて欲しいと思いながら、学校を後にしました。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 八木まゆ

### 「知的財産特別授業」神戸市立灘小学校

1. 日 時：2026年1月21日（水）10：50～12：30
2. 場 所：神戸市立灘小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 54名
4. 講 師：中村忠則、西山玄一郎
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

神戸市立灘小学校は、阪急電鉄六甲駅から徒歩15分ほどの場所にある閑静な住宅街に隣接した小学校です。6年生の児童のみなさんが入室の際に元気に挨拶をしてくださり、元気があり礼儀正しい印象を受けました。

今回は6年生3クラスに「君も今日からエジソン」のコンテンツを使った授業を行いました。授業では、司会役を西山会員が担当し、F博士役を中村会員が担当しました。怪人X役は教頭先生に担当して頂きました。

弁理士について知っている児童が比較的多く、発明については「新しいもの」という答えが返ってきました。また、エジソンや電球について知っている児童もいて、日ごろから知的財産に関心があるように見受けられました。

サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラの順に不便を解決するアイデアを出してもらい、肩ブレラは試作してもらいました。いろいろと考えをめぐらしたかなりいい線のアイデアが出され、発明することのきっかけを体験していただけたと思います。

特許権侵害の寸劇では、F博士のような人がいなくなったら新しい発明が生まれなくなって世の中の進歩が止まってしまうこと、そのためには特許制度が必要であること、弁理士は発明と発明家を守る仕事をしていることを伝えられたと思います。

クイズのコーナーでも、全員が元気よく日本の発明かどうかの意見を出し合い、最後まで生き生きとした授業をすることができました。

今日学んだ発明や特許のことはもちろん、私たち弁理士の仕事のことも覚えていてくれる機会になったと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 中村忠則

### 「知的財産特別授業」神戸市立千代が丘小学校

1. 日 時：2026年1月26日（月）11：15～12：00
2. 場 所：神戸市立千代が丘小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 35名
4. 講 師：柳瀬智之、澁谷智恵
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

神戸市垂水区の千代が丘小学校で知的財産特別授業～君も今日からエジソン～を行いました。司会進行 / 弁理士役は柳瀬会員、司会補助 / エフ博士役は澁谷会員です。授業開始1時間ほど前に到着し、PCとプロジェクトの動作確認、授業で使う道具の展示、怪人X役の同校教諭も交えて授業の流れの確認をし、準備を整えました。

冒頭に「弁理士」を聞いたことがあるか問いかけると、4人の手が上がりました。テレビで見たとのこと、テレビドラマの影響で弁理士の知名度が向上しているようです。

講師がチャッピーの得意技を披露し、チャッピーが活着ているように動く仕組みを問いかけると、「磁石?」「機械が入っている?」と考えを聞かせてくれました。種明かしをすると、実はシンプルな仕組みで面白い動きができる発明だと分かって、発明を身近に感じてくれたように思いました。

「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」を紹介する場面では、何人もの児童たちが積極的に手を挙げて、困りごとを解決するためのアイデアを「杖に傘を固定しよう」「何とかして片手を空けられないか」と一生懸命に考えてくれました。発明品の実物を見せると身を乗り出して見てくれて、工夫された新しいものへの強い興味を感じました。

寸劇では、怪人Xがエフ博士の特許発明を勝手に真似してお金を儲ける場面や、裁判で訴える場面では「やばいやん」と声が上がっていました。他人のアイデアを尊重するマインドや、アイデアを守る特許の仕組みの大枠を分かってもらえたと感じました。

その後は発明品フィットカットカーブはさみの体験とクイズです。授業が終わってからもたくさんの児童が発明品に触りに集まってきて、フィットカットカーブはさみ、プニョプニョピン、肩ブレラ、チャッピーなどの便利さや面白さを体感して楽しんでいました。給食の時間になり先生が呼びに来られるほどでした。「小学生でも特許を取れますか?」との質問もあり、世の中を便利にする発明への意欲が感じられ、頼もしく思いました。

この授業を通じて、児童たちは発明や弁理士について理解を深めることができたものと思います。知的財産特別授業は寸劇や身近な発明品を使った親しみやすい内容なので、ぜひ多くの児童に触れてほしいと思いました。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※「フィットカットカーブ」はプラス株式会社の登録商標です。

※「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 澁谷智恵

### 「知的財産特別授業」木津川市立上狛小学校

1. 日 時：2026年1月26日（月）12:55～13:40
2. 場 所：木津川市立上狛小学校
3. 対 象：5・6年生 2クラス 35名
4. 講 師：大西正夫、向井秀一
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

木津川市立上狛小学校に訪問し、「君も今日からエジソン」の知財授業を行いました。寒波の到来でとても寒い日でしたが、児童の皆さんは明るく元気いっぱい、講師の質問にも終始活発に答えてくれました。

お茶で有名な福寿園さんが近隣にあることから、お茶に関する授業をしてもらった経験があるとのことでしたが、授業開始時には知的財産や弁理士についてはさっぱり知識がない状態。弁護士なら知っているということで、両者の違いから説明が始まりました。

サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラ、の各発明に至る課題の解決策の検討では、手を挙げて出てきてくれた児童だけでなく、聴衆の皆も参加して和気あいあいと取り組んでもらえました。

授業後半の、発明者は日本人？のクイズの時間で、講師が「屋井式乾電池は万博に出品したけど特許を取っていなかったので模倣されてしまった」と説明した際の児童たちの無念そうな（悔しそうな）反応を見て、特許のエッセンスをしっかりと理解してもらえたんだなど実感できました。弁理士が（弁護士と違って）どのように発明に関わっているのかのイメージを伝えるのはさすがに難しいと感じましたが、知的財産保護の重要性、特許権の意義はしっかりと伝わったと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 向井秀一

### 「知的財産特別授業」東大阪市立長瀬南小学校

1. 日 時：2026年1月27日（火）14：30～15：15
2. 場 所：東大阪市立長瀬南小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 30名
4. 講 師：齊藤智和、榎原比呂志
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

今回訪問した東大阪市立長瀬南小学校は、周囲には昔ながらの町工場が広がる、ものづくりの息吹が感じられる地域にありました。今回は、6年生1クラス30名の児童を対象に、知的財産への理解を深める「寸劇」と「発明クイズ」を組み合わせた知財授業を実施しました。

授業の前半では、パワーポイントのスライドを活用した寸劇を披露しました。野球観戦での不便な経験から、皿とコップを一体化させた発明品「サラカップル」を生み出したエフ博士が、模倣品の出現というピンチを弁理士の助けを借りて乗り越える物語です。物語の途中で、先生が模倣品を売る「怪人X役」としてサプライズ登場すると、教室内は大きな歓声と笑いに包まれ、一気に盛り上がりを見せました。この劇を通して、発明の価値や特許権が持つ「アイデアを守る力」、そして弁理士の役割を、児童たちは楽しみながら学んでいる様子でした。

後半のクイズでは、「乾電池」などの身近な製品が日本で発明されたものかどうかを当てる二択クイズを行いました。普段何気なく使っている乾電池などが実は日本人の発明だと知ると、児童たちからは「へえー！知らなかった！」などの驚きの声が上がリ、日本の発明の歴史に興味津々で耳を傾けていました。

今回の授業は、終始活気ある雰囲気で行うことができました。エフ博士の物語に共感し、クイズに熱中する児童たちの姿から、特許の大切さが伝わった手応えを感じました。この体験が、身の回りの困りごとを工夫で解決しようとする、創造性の芽を育むきっかけとなれば幸いです。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 榎原比呂志

### 「知的財産特別授業」神戸市立福田小学校

1. 日 時：2026年2月6日（金）13：35～14：20
2. 場 所：神戸市立福田小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 55名
4. 講 師：宮崎栄二、柳瀬智之
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

JR垂水駅からバスで約10分の神戸市立福田小学校を訪問し、「君も今日からエジソン」の知財授業を行いました。

対象は、6年生2クラスです。授業では、子どもたちは、明るく元気いっぱい、司会役の柳瀬会員のテンポの良い進行に応えるように積極的に発言してくれました。サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラを紹介する場面では、みんな積極的に参加し、色々なアイデアを出してくれました。寸劇では、担任の先生が黒マント姿の怪人X役で登場すると盛り上がりは最高潮となりました。この寸劇を通じてパクリは良くないことも理解してくれたようでした。ハサミの体験コーナーでも多くの子どもたちが「やりたい！」と手を挙げてくれました。クイズタイムでは、みんな元気に答えてくれました。カップラーメン、回転寿司、乾電池などの日本の発明や外国の発明について更に興味を持つきっかけになったと思います。

授業は、子どもたちの積極的な発言、参加により活気にあふれ、最後までスムーズに進めることができました。授業後の休み時間になっても、子どもたちは使用した小道具に興味を持ち、手に取って楽しんでいました。

今回の知財授業は、身近な発明の存在、発明を守る仕組み、弁理士という職業について、子どもたちによく知ってもらった機会になったと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 宮崎栄二

## 四国会

### 「知的財産特別授業」徳島県小松島市立小松島中学校

1. 日 時：2026年2月6日（金）13：20～15：20
2. 場 所：徳島県小松島市 小松島市立小松島中学校
3. 対 象：第2学年（141名）及び教職員（9名）
4. 講 師：四国会 副会長 岸本智久
5. 内 容：「弁理士の仕事」

「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出前授業」の一環として、小松島中学校において、中学2年生141名を対象に「弁理士の仕事 ～知的財産っておもしろい！～」をテーマに授業を行いました。内容は、電子紙芝居『ヒット商品を支えた知的財産権「きき湯」』による講義と、「ペーパータワー」の発明工作です。生徒のほとんどが弁理士という職業を知らず、開始時はやや緊張した様子でした。

前半は、入浴剤「きき湯」を例に、身近な製品にも知的財産権が関わっていること、発明完成までには長い年月や努力が必要であり、それを守るために権利があることを説明しました。意匠や商標といった聞き慣れない用語に戸惑いながらも、生徒たちは熱心に聞き入りました。その後は、インスタントラーメンの発想のきっかけなどを題材にしたクイズで盛り上がりました。

後半は、紙30枚で高さを競うペーパータワー作りを実施。高さ重視のAグループと、セロハンテープ使用可のBグループに分かれ、円柱や三角柱、芯材を工夫した構造など、さまざまなアイデアが生まれました。完成後に風で崩れるハプニングもありましたが、終始和やかに進行。制作後は工夫点を発表してもらい、発明者保護の必要性も説明しました。生徒たちは発明の難しさと達成感の両方を体験できたようです。

授業後の感想では、「面白かった」「またやりたい」という声が多く寄せられました。今回の授業を通じて知的財産への関心が高まり、将来の知財人材育成につながることを願っています。



四国会 副会長 岸本智久

## 「知的財産セミナー」愛媛県立松山南高等学校砥部分校

1. 日 時：2026年2月16日（月）14:00～15:50
2. 場 所：愛媛県立松山南高等学校砥部分校
3. 対 象：80名（松山南高等学校砥部分校デザイン科 1年生）
4. 内 容：

愛媛県立松山南高等学校砥部分校のデザイン科1年生80名を対象に、知的財産セミナーを実施しました。同校デザイン科では「ゲームクリエーションコース」の新設などに伴い、今年度より1学年の定員が40名から80名へと倍増し、学校の魅力向上を図る改革が進められています。デザイン科は視覚的・機能的な表現技術と専門知識を学ぶ学科ですが、その「デザイン」は、特許、意匠、商標、著作権といった多様な知的財産権に関わる分野であることから、早期に知的財産を学ぶことは非常に重要であり、その取り組みの一端を担うことができたことを嬉しく感じます。

当日は50分×2コマの構成で、まず知的財産法の全体像を説明したうえで、デザイン分野と特に関わりの深い意匠法および著作権法について、事例を交えながら実践的な学びを提供しました。

意匠法に関するパートでは、権利取得の要件や手続きを簡潔に紹介しつつ、意匠登録が製品の成功に貢献した事例を取り上げました。また、裁判例を題材に、生徒の皆さんに「どこまで似ていれば侵害となるのか」を考えていただき、デザインがどのように法的に保護されるのかを体験的に理解していただきました。

著作権法に関するパートでは、著作者の心を守る「著作者人格権」と、財産的利益を守る「著作財産権」という2つの柱に分けて解説しました。特に現代のようなWeb社会では著作権侵害が身近な問題となっていることから、SNS投稿や画像利用など現実に起こり得るケースを具体例とともに紹介したところ、生徒の皆さんの関心が非常に高く、積極的に耳を傾けていただけた印象です。さらに最後には、「パロディは法的に許されるのか？」をテーマに議論していただき、自由な創作と著作権保護のバランスの重要性について理解を深めていただきました。

今回のセミナーを通じて、生徒の皆さんが知的財産の概要や考え方を身近に感じてくださったことを実感するとともに、今後も未来のデザイナー・アーティストを支援する活動に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



末光準

## 九州会

### 知的財産特別授業「宮崎県立佐土原高校」

1. 日 時：2026年1月29日（金）14：45～15：35
2. 場 所：宮崎県立佐土原高等学校
3. 対 象：高校2年生 約220名
4. 内 容：知的財産権の紹介

宮崎県発明協会の「発明くふう人財育成事業」の一環として、宮崎県立佐土原高校で知的財産特別授業を実施しました。佐土原高校は、電子機械科、通信工学科、情報技術科、産業デザイン科の4学科で構成されており、「人ありて技術」を教育理念とし、就職や国公立大学等への進学もできる専門高校として、特色ある教育に取り組む学校です。今回は、全学科の2年生（約220名）を対象として、「アイデアを形に、アイデアを知的財産に」と題した知的財産特別授業を行いました。

はじめに、生徒が普段使っている文房具を題材に取り上げ、発明や意匠の紹介及びそれらの創作プロセスを解説しました。実習や課外活動で設計やプログラミングに取り組んでいる生徒は、課題の解決に向けた取組みの進め方を実感しているようでした。

次に、特許権、実用新案権及び意匠権の概要を説明しました。講義時間が限られていますので、創作の奨励に重点を置いて、知的財産の保護及び利用の概念を解説しました。生徒が接する機会が多い対象（お菓子、ゲーム、コンビニエンスストアなど）で取得された特許権及び意匠権を、クイズも取り入れつつ紹介したところ、知的財産権が自分たちの身の回りに関わっているということを認識してもらえました。

最後に、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの紹介をして、特別講義を終えました。当校は、ものづくり関連のコンテスト、アプリ制作、デザイン展等で多くの実績を挙げていますので、生徒が自分たちの創意工夫を題材に、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストに挑戦してくれることを願っています。



新城裕司

## 2

## 支援活動一覧表 (3月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
青森	26.03.11	日本弁理士会特許商標無料相談会	三浦誠一	青森商工会議所	相談
岩手	26.03.04	日本弁理士会特許商標無料相談会	丸岡裕作	奥州商工会議所	相談
	26.03.11	日本弁理士会特許商標無料相談会	船越巧子	盛岡商工会議所	相談
山形	26.03.18	日本弁理士会特許商標無料相談会	黒沼吉行	山形商工会議所	相談
栃木	26.03.02	知的財産セミナー 2025 (3/2 栃木)	高原千鶴子 藤掛宗則 INPIT 栃木県知財 総合支援窓口・ 知財支援担当 坂口 雅一氏	オンライン	講演
埼玉	26.03.06	埼玉弁護士会との勉強会	藤村貴史 埼玉県弁護士会 辻本恵太氏	ロイヤルバインズホテル 浦和会議室	講演
千葉	26.03.04	佐倉商工会議所相談員派遣	日向麻里	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.03.05	知的財産セミナー 2025 (3/5 千葉)	大石敏幸 千葉県警察外事課 ご担当者 特許庁総務部国際 協力課・海外展開 推進係長 金村 圭瑞斗氏 特許庁総務部国際 協力課・商標政策 係長 大岩 優士氏	公益財団法人 千葉県産業振興センター ベンチャープラザ船橋 1 階会議室	講演
	26.03.19	船橋商工会議所相談員派遣	藤枝秀幸	船橋商工会議所 304 号室	相談
	26.03.24	2025 年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	吉田信彦	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
東京	26.03.03	発明工作授業 (東京都中野区立上鷲宮小学校)	伊藤夏香 高橋洋平 館内謙	東京都中野区立上鷲宮小学校	講演
	26.03.06	2025 年度豊島区専門家合同相談室	百瀬尚幸	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	相談
	26.03.12	2025 年度知財無料相談会 (町田)	後藤仁志	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
	26.03.12	2025 年度東京商工会議所専門相談員	折居章	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.03.13	品川区特許相談	樋田成人	品川区立中小企業センター	相談
	26.03.17	2025 年度 多摩地域無料知的財産相談会	永田俊策	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.03.17	2025 年度 東京商工会議所文京支部専門相談員	山本真央	東京商工会議所文京支部	相談
	26.03.27	品川区特許相談	樋田成人	品川区立中小企業センター	相談
	26.03.27	2025 年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	森山朗	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
神奈川	26.03.13	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	金子正彦	神奈川県立川崎図書館 知財スボット	相談
	26.03.28	日本技術士会神奈川県支部 CPD 講座	植田晋一	波止場会館 4 階大会議室、 オンライン	講演
山梨	26.03.10	令和 7 年度弁理士による 知的財産無料相談会 (富士吉田)	望月義時	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
三重	26.03.12	学校法人 暁学園中学校における [知的財産授業]	寺本諭史 伊藤寿浩	暁中学校・高等学校	講演

# 常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

☎ 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会

☎ 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会

☎ 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

東北会

☎ 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会

☎ 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会

☎ 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

☎ 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

☎ 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

九州会

☎ 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、

13:00～15:00

**中小企業の知財を活かして成長を支援します！**

## 【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

### ●Point!

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ>



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当  
E-mail: [caravan@jpaa.or.jp](mailto:caravan@jpaa.or.jp)

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03 - 3519 - 2709 (直) FAX : 03 - 3519 - 2706

MAIL : [shien@jpaa.or.jp](mailto:shien@jpaa.or.jp)

URL : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)